

【 調布市 】 胃がん検診 平成25年度プロセス指標等一覧シート

<国の指針に基づく胃がん検診の実施状況>

対象年齢（40歳以上）	している
検査方法（胃部X線検査）	している

<住民の検診受診状況>

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口	57,689	63,151	120,840
【東京都調査による対象者率(市町村部): 57.8%】			
実際の受診者数	6,988	8,465	15,453

<国の指針に基づくもの以外の実施状況>

対象年齢以外の実施	30～39歳
左記以外の検査の実施	していない

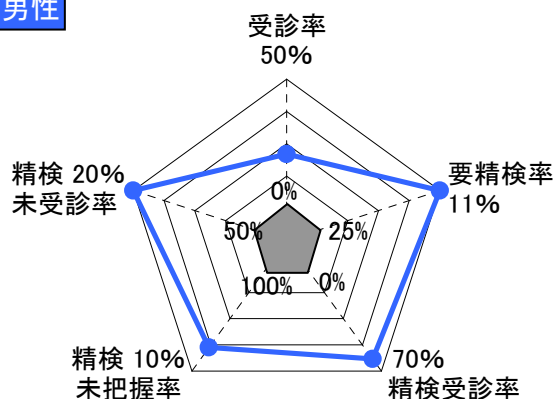
<区市町村の受診率向上(精検含む)体制>

対象者の名簿を作成して台帳管理	している
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

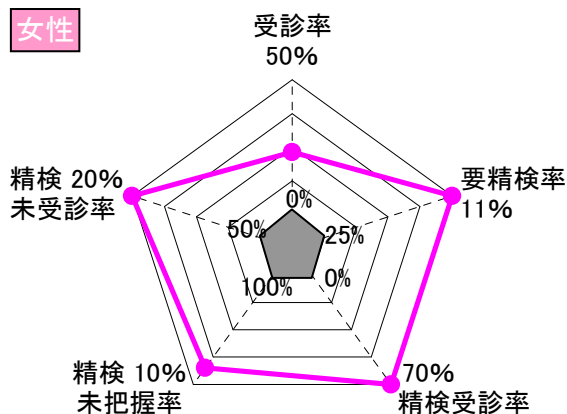
<がん検診の質を評価する指標(プロセス指標)>

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%	21.0%	23.2%	22.1%
要精検率	11%以下	6.9%	7.3%	7.1%
精検受診率	70%以上	61.8%	71.8%	67.4%
精検未把握率	10%以下	30.3%	23.7%	26.6%
精検未受診率	20%以下	7.9%	4.5%	6.0%
陽性反応適中度	1.0%以上	1.5%	0.3%	0.8%
がん発見率	0.11%以上	0.10%	0.02%	0.06%

男性



女性



【評価結果】

<受診率>

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

<精検受診率>

まずは許容値以上となるように、精検受診勧奨を行ってください。

<精検未把握率>

高めの精検未把握率です。自治体が行う対策型検診として、事業評価のために『要精検』となった方々のその後の状況把握が必要です。

【 調布市 】 肺がん検診 平成25年度プロセス指標等一覧シート

<国の指針に基づく肺がん検診の実施状況>

対象年齢（40歳以上）	している
検査方法（胸部X線検査及び喀痰細胞診）	している

<国の指針に基づくもの以外の実施状況>

対象年齢以外の実施	していない
左記以外の検査の実施	していない

<住民の検診受診状況>

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口	57,689	63,151	120,840
【東京都調査による対象者率(市町村部): 64.5%】			
実際の受診者数	363	386	749

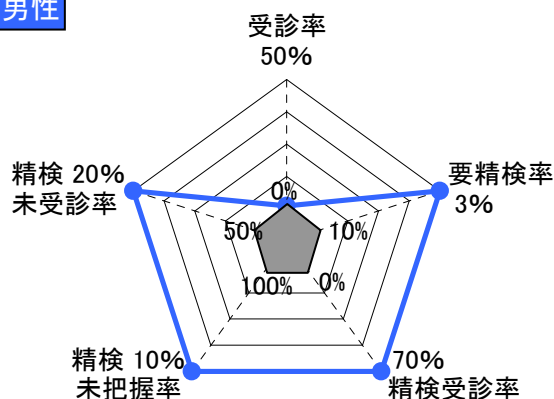
<区市町村の受診率向上(精検含む)体制>

対象者の名簿を作成して台帳管理	している
個別に受診勧奨	していない
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

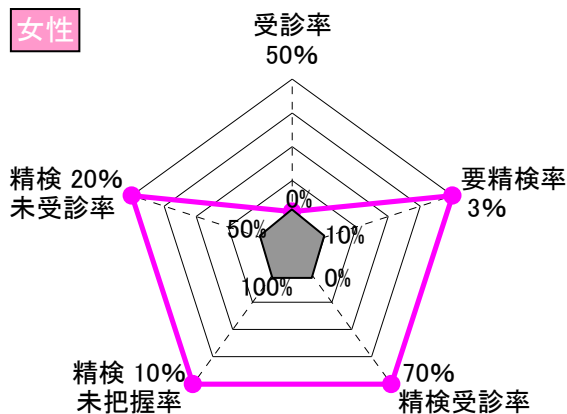
<がん検診の質を評価する指標(プロセス指標)>

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%	1.0%	0.9%	1.0%
要精検率	3%以下	2.8%	2.8%	2.8%
精検受診率	70%以上	90.0%	100.0%	95.2%
精検未把握率	10%以下	0.0%	0.0%	0.0%
精検未受診率	20%以下	10.0%	0.0%	4.8%
陽性反応適中度	1.3%以上	0.0%	0.0%	0.0%
がん発見率	0.03%以上	0.00%	0.00%	0.00%

男性



女性



【評価結果】

<受診率>

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

【 調布市 】 大腸がん検診 プロセス指標等一覧シート

<国の指針に基づく大腸がん検診の実施状況>

対象年齢（40歳以上）	している
検査方法（便潜血検査（二日法））	している

<住民の検診受診状況>

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口	57,689	63,151	120,840
【東京都調査による対象者率（市町村部）：62.0%】			
実際の受診者数	9,793	14,873	24,666

<国の指針に基づくもの以外の実施状況>

対象年齢以外の実施	30～39歳
左記以外の検査の実施	していない

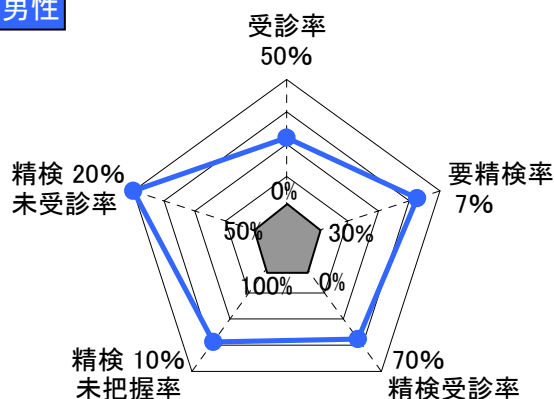
<区市町村の受診率向上（精検含む）体制>

対象者の名簿を作成して台帳管理	している
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

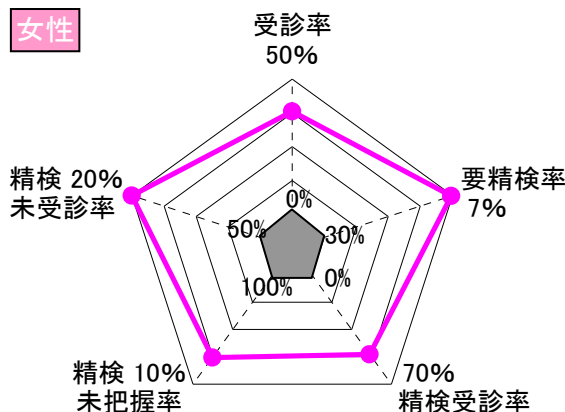
<がん検診の質を評価する指標（プロセス指標）>

	あるべき値 （許容値等）	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%	27.4%	38.0%	32.9%
要精検率	7%以下	11.3%	7.2%	8.8%
精検受診率	70%以上	48.3%	50.8%	49.5%
精検未把握率	10%以下	35.5%	32.0%	33.8%
精検未受診率	20%以下	16.2%	17.1%	16.7%
陽性反応適中度	1.9%以上	2.0%	2.0%	2.0%
がん発見率	0.13%以上	0.22%	0.14%	0.17%

男性



女性



【評価結果】

<受診率>

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

<要精検率>

要精検率が高くなるほど、「要精検」といわれたが実際にはがんではなかった方（偽陽性）の割合が増える可能性があり、受診者に身体的・経済的・精神的負担をかけるなど、検診の不利益が拡大する恐れがあります。また、受診者特性の変化により要精検率が高くなる場合もあります。

<精検受診率>

まずは許容値以上となるように、精検受診勧奨を行ってください。

<精検未把握率>

精検未把握率が非常に高く、自治体が行う対策型検診としての事業評価が困難です。『がん検診精度管理向上の手引き』等を参考にして問題点を整理し、精密検査結果の把握方法を検討してください。

【 調布市 】 子宮頸がん検診 平成25年度プロセス指標等一覧シート

<国の指針に基づく子宮頸がん検診の実施状況>

対象年齢（20歳以上：隔年）	している
検査方法（細胞診）	している

<住民の検診受診状況>

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口		95,020	
【東京都調査による対象者率(市町村部)：67.1%】			
実際の受診者数		4,595	

<国の指針に基づくもの以外の実施状況>

対象年齢以外の実施	していない
左記以外の検査の実施	していない

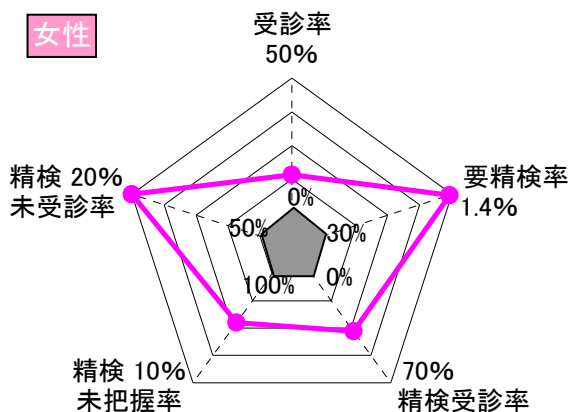
<区市町村の受診率向上(精検含む)体制>

対象者の名簿を作成して台帳管理	している
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

<がん検診の質を評価する指標(プロセス指標)>

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%		14.2%	
要精検率	1.4%以下		1.9%	
精検受診率	70%以上		37.1%	
精検未把握率	10%以下		59.6%	
精検未受診率	20%以下		3.4%	
陽性反応適中度	4.0%以上		2.2%	
がん発見率	0.05%以上		0.04%	

【評価結果】



<受診率>

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

<要精検率>

要精検率が高くなるほど、「要精検」といわれたが実際にはがんではなかった方（偽陽性）の割合が増える可能性があり、受診者に身体的・経済的・精神的負担をかけるなど、検診の不利益が拡大する恐れがあります。また、受診者特性の変化により要精検率が高くなる場合もあります。

<精検受診率>

まずは許容値以上となるように、精検受診勧奨を行ってください。

<精検未把握率>

精検結果が把握されておらず、自治体が行う対策型検診としての事業評価が困難です。『がん検診精度管理向上の手引き』等を参考にして問題点を整理し、早急に精密検査結果を把握できる体制を検討してください。

【 調布市 】 乳がん検診 プロセス指標等一覧シート

<国の指針に基づく乳がん検診の実施状況>

対象年齢（40歳以上：隔年）	している
検査方法（視触診及びマンモグラフィ）	している

<住民の検診受診状況>

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口		63,151	
【東京都調査による対象者率(市町村部)：73.1%】			
実際の受診者数		3,466	

<国の指針に基づくもの以外の実施状況>

対象年齢以外の実施	していない
左記以外の検査の実施	していない

<区市町村の受診率向上(精検含む)体制>

対象者の名簿を作成して台帳管理	している
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

<がん検診の質を評価する指標(プロセス指標)>

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%		14.4%	
要精検率	11%以下		12.4%	
精検受診率	80%以上		71.8%	
精検未把握率	10%以下		27.5%	
精検未受診率	10%以下		0.7%	
陽性反応適中度	2.5%以上		1.4%	
がん発見率	0.23%以上		0.17%	

【評価結果】

<受診率>

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

<要精検率>

要精検率が高くなるほど、「要精検」といわれたが実際にはがんではなかった方（偽陽性）の割合が増える可能性があり、受診者に身体的・経済的・精神的負担をかけるなど、検診の不利益が拡大する恐れがあります。また、受診者特性の変化により要精検率が高くなる場合もあります。

<精検受診率>

まずは許容値以上となるように、精検受診勧奨を行ってください。

<精検未把握率>

高めの精検未把握率です。自治体が行う対策型検診として、事業評価のために『要精検』となった方々のその後の状況把握が必要です。

